



めざすまちの姿

上質な生活都市

豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、あたたかいふれあいに満ちた地域のなかで、お互いに支え合いながら心豊かで幸せな暮らしが営まれ、**災害に強くだれもが安心して暮らせるまち**。市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しんでいるまち。そのような、**市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたい**なるまち、「上質な生活都市」を、私たちは目指します。

まちづくりの **基本理念**

まちづくりの原点は、「地域」、そして、そこに暮らす「市民」です。

熊本地震では、人と人との絆や助け合いといった地域コミュニティの重要性が再認識されました。多様な市民が豊かな生活を送るためには、生活の基盤となる地域において地域主体のまちづくりを進め、コミュニティを維持し、安心して暮らせる住みやすい地域を築くことが必要です。まちづくりの主役である市民と行政がそれぞれ果たすべき責任や役割を分担し、互いに補完し、連携しながら、自信と誇りを持って次の世代に引き継げるようなまちづくりに取り組んでいます。



熊本地震からの復旧復興



被災者の生活再建に向けたトータルケア

- 恒久住宅の確保に向けた支援
- 生活再建後の孤立や健康悪化を防止するための見守りやコミュニティ形成支援
- 液状化などの被災宅地への復旧支援
- 心の健康の確保に向けた支援 など

防災・減災のまちづくり

- ライフラインとインフラの強靱化
- 校区防災連絡会、避難所運営委員会の設立・運営支援
- 地域防災リーダーの育成
- 要配慮者の視点に立った避難所環境の向上と福祉避難所の拡充 など

熊本地震の記録と記憶の伝承

- 小中学校における防災教育の充実
- 大規模地震を想定した避難訓練の実施
- 震災記録誌や復興手記集の活用と震災関連文書の保存
- 国内外への教訓の発信と被災地支援 など



まちづくりの重点的取組



1 安心して暮らせるまちづくり

安心して子育てができる少子化対策の推進

- 保育所入所待機児童ゼロの取組、子育てにかかる経済的負担の軽減や子育て不安の解消
- 仕事と子育て両立支援、児童虐待防止体制の強化 など

子どもたちがいきいきと育つ環境整備

- ICTの導入による学習環境や学力の向上対策、教職員の働き方改革
- 子どもの貧困対策や放課後児童対策、生涯学習の充実 など

多様な世代が生かす豊かに暮らせる自主自立のまちづくり

- 地域団体との連携強化や支援の充実
- 地域団体の後継者育成などのまちづくり支援機能の強化、市民公益活動の推進 など

健康で暮らしやすい生活都市づくり

- 住み慣れた地域で生活できる地域包括ケアシステムの深化・推進
- 校区単位の健康まちづくりなど生涯を通じた健康づくり、住民同士で支え合う地域福祉活動 など

2 ずっと住みたいまちづくり

地域拠点に都市機能が集積した都市づくり

- 中心市街地と地域拠点での商業・医療など暮らしに必要な機能の維持・確保
- 歩いて楽しめる都市空間の創出 など

交通利便性が高い都市づくり

- 日常生活を支えるバス路線網の再編・運行体制の見直し
- 公共交通と自動車交通の最適な組み合わせと幹線道路網の整備による交通渋滞対策 など

地域経済の振興

- 創業者の増加・経営安定に向けた取組の推進、中小・小規模事業者の事業承継への支援
- 成長産業分野における新製品開発支援の強化 など

安定した雇用の創出

- 新たな技術革新に対応できる産業人材の育成・選流
- 企業誘致の推進、地場企業の成長支援による雇用の創出 など

3 訪れてみたいまちづくり

歴史や伝統文化の継承・発展と観光の振興など熊本の魅力の創造・発信

- 熊本城の着実な復旧と公開、データ分析に基づく観光戦略
- 熊本城及び水前寺江津湖公園などの観光客の受入環境整備など

国内外から多くの人が集う交流のにぎわいづくり

- 熊本の特性をいかしたMICEやスポーツ大会などの誘致
- 国内外との交流促進、多文化共生のまちづくり など

世界が認めた地下水の保全と緑あふれるまちづくり

- 地下水の質と量の保全、くまもと水ブランドの発信
- 新たな緑の創出、プラスチック対策の推進 など

安全で良質な農水産物の魅力発信

- ICTやAI技術を活用したスマート農業の推進
- 高付加価値化、ブランド化による国内外への販路拡大 など



KUMAMOTO CITY MASTER PLAN 2016-2023

熊本市第7次総合計画 **中間見直し素案**

※主な修正箇所は赤色の部分です。

復
旧
復
興
、
そ
し
て
、
そ
の
先
の
未
来
へ



総合計画 **再始動!**

総合計画とは、まちづくりの基本指針であり、熊本市の様々な計画の最上位計画です。

現在の第7次総合計画は、8年間を計画期間とし、平成28年（2016年）3月に策定しました。

計画期間の中間年にあたる今年度、平成28年熊本地震や社会経済情勢の変化などを踏まえ、全体的に見直しを行っています。

概要版

編集・発行：熊本市 政策局 総合政策部 政策企画課
〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
TEL 096-328-2035 FAX 096-324-1713

1 互いに認め支え合い、
だれもが平等に
参画できる社会の実現



2 安全で心豊かに暮らせる
地域づくりの推進



3 生涯を通して健やかで、
いきいきと暮らせる
保健福祉の充実



5 誇るべき良好な
自然環境の保全と
地球環境問題への
積極的な対応



7 豊かな自然環境をいかした
活力ある農水産業の振興



8 安全で利便性が高い
都市基盤の充実



4 豊かな人間性と
未来へ飛躍できる力を
育む教育の振興



6 経済の発展と熊本の
魅力の創造・発信



まちづくりの
8つの分野

「上質な生活都市」の実現に向け、

市民の暮らしにかかわる

まちづくりの8つの分野において、

様々な取組を行います。



SDGsとは、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された世界共通の目標です。持続可能（いつまでも）で多様性（みんなが）と包摂性（取り残されない）のある社会を実現するための、17の国際目標（ゴール）です。